

平成二十一年 第一回定例県議会
平成二十年度 補正予算提案理由説明要旨

ただ今上程されました諸議案について、説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第五十六号議案から第七十号議案までの十五件であります。

一般会計補正予算案については、七十一億七千八百八十五万九千円の減額であります。その概要は、国の補正に伴い基金積立や公共事業等を追加する一方、災害被害の確定に伴う災害復旧関係費、予算執行における節約額等を減額し、差し引き減額補正となったものであります。この結果、一般会計総額は、累計で五千八百八十四億九千四十万四千円となります。

以下、増額した主な内容を説明申し上げます。

まず、国の交付金を受け入れ、喫緊の課題である雇用の確保、創出のため、総額七十一億円の基金を造成し、今後三カ年にわたり、市町村と連携しながら、各般の雇用対策を実施してまいります。

併せて、県立学校の耐震化事業については、二十七校、五十一棟分の事業費を前倒しで確保するとともに、道路についても国の補正予算を受け入れ、切れ目のない予算執行で、景気の下支えを行います。また、老朽化が著しい佐伯警察署は、新たに用地を取得したうえで移転改築します。

次に、妊婦健診の公費負担拡大や保育所の整備など子育て支援のため、基金を造成するとともに、障がい者授産施設等の経営安定や福祉・介護人材確保などのため、基金を積み増します。

昨年秋の「おおいた国体・おおいた大会」では、おかげさまで競技においても、また大分県のアピールにおいても大きな成果を上げることができました。併せて、県民、企業の皆様からご協力いただいた「めじろん募金」については、当初の目標を上回ることができ、あらためて感謝申し上げます。寄附をいただいた皆様のお気持ちを尊重し、今回、上回った相当額を基金に積み立て、今後の国体選手強化や障がい者スポーツの振興に活用させていただきます。

以上が歳出予算の概要であります。主な歳入の内訳は、地方交付税三十億三千四百余万円、国庫支出金五十四億七千四百余万円のそれぞれ増、県税五十七億円、県債三十二億五千二百万円のそれぞれ減等であります。

なお、県税につきましては、企業の減益等により今回これを減額する一方、地方財政制度に基づき減収補てん債を発行することにより歳入を確保しつつ、事業費、給与費の歳出削減等の努力を行った結果、財政調整用基金への繰り戻しは七十五億円が可能となり、二十年度末残高見込みは、三百二十八億円となったところであります。

平成十六年度から取り組んだ行財政改革プランでは、最終年の二十年度末基金残高が「0」という見通しでしたが、このように上積みすることができました。皆様のご理解とご協力にあらためて感謝申し上げます。

他方、県債については、通常債や行政改革等推進債を減額し、減収補てん債を追加発行しますが、それでもなお三十二億五千二百万円の減額となり、二十年度

末の残高見込みは、九千九百七十三億円となります。

このほか特別会計では、公債管理特別会計など十三の会計で合わせて二億五千六百八十六万五千円の増額、病院事業会計で医業費用について、所要の補正をしております。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。